

4. 市川市からのお知らせ

(1) 防災・減災啓発動画

「災害への備え ママが市長にきてみた！」

動画配信

ママ達が、わが子を守るために親として備えるべき防災対策や市の取り組みについて、直接市長に質問しています。

詳細はこちら⇒



市川市公式チャンネル

検索



(2) 相談窓口の設置について

コロナ禍における災害対応について、遠慮なくご連絡ください。

① 電話・FAX・メール・郵送でのお問い合わせ

危機管理室地域防災課(平日9時~17時)
〒272-0021 市川市八幡1-8-1 消防局4階
☎ 047-704-0065 FAX:047-336-8046
メール:chiiki-bosai@city.ichikawa.lg.jp

② 地域防災課への問い合わせフォーム

携帯電話(スマホ)や、パソコンで、ご意見やご要望を
投稿することができます。

市川市 各課への問い合わせ

検索



地域の皆様とお話してほしいこと

- 「災害」と「感染症」という2つの“難”を避けるために、減災マップや水害ハザードマップ等で自宅が安全な場所か確認し、自宅が安全な場合は「在宅避難」も考えること。
- 危険を感じたら、躊躇なく避難所へ避難すること。避難所への避難が必要な場合は、感染防止の準備をすること。
- 「在宅避難」に備えて備蓄(例えば、食料、水、携帯電話のバッテリーなど)も進めること。

次号は、在宅避難についてお知らせします。

お問い合わせ:市川市危機管理室地域防災課 TEL047-704-0065

小学校区防災拠点

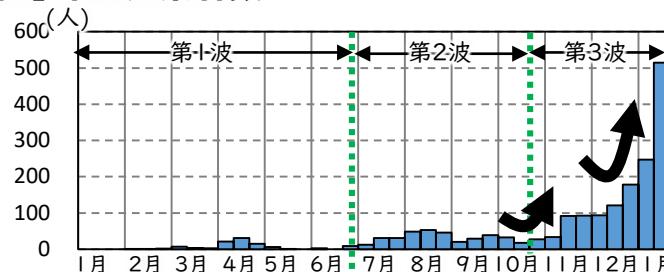
令和3年1月発行

協議会通信

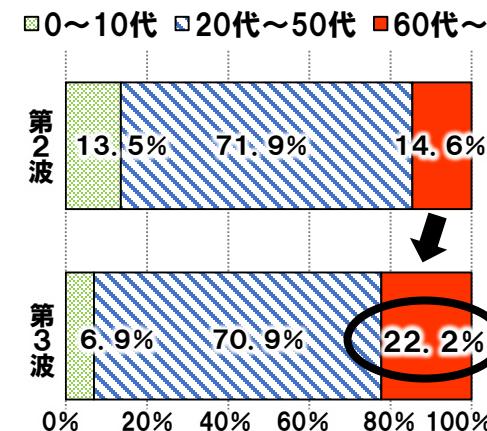
第2号

1. 新型コロナウイルス感染症の状況について(令和3年1月20日現在)

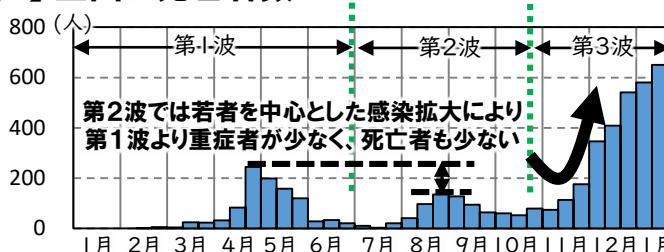
【図1】市の感染者数



【図2】年齢区別の感染状況



【図3】全国の死亡者数



【図1】本市においては10月下旬から感染者数が急増しており、この第3波はこれまで以上に大きな波となっています。

【図2】第2波と比較して、重症化リスクの高い60代以上の割合が増えています。

【図3】第3波では第1波、第2波と比較して全国の死亡者数が急増しています。

1月7日(木)に緊急事態宣言が発出されました!

今回の緊急事態宣言の基本的対処方針では、感染リスクの高い場面に効果的な対策を徹底するため、皆様に不要不急の外出自粛が要請されています。小学校区防災拠点協議会委員の皆様におかれましても、今一度一人ひとりの感染症対策をしっかりと行ってください。

2. 感染リスクが高まる「5つの場面」

場面1



飲酒を伴う懇親会等

場面2



大人数や長時間におよぶ飲食

場面3



マスクなしでの会話

場面4



狭い空間での共同生活

場面5



居場所の切り替わり

<出典>
内閣官房
新型コロナウイルス
感染症対策推進室



3. コロナ禍における避難所の開設について

協議会通信(第1号)では、コロナ禍における避難所の受付についてお知らせしました。今回は、避難スペースのレイアウトについてお知らせします。

Step.1 受付

- ①検温、②手指消毒、③マスク着用、④健康チェック（協議会通信第1号に記載）

体調良好

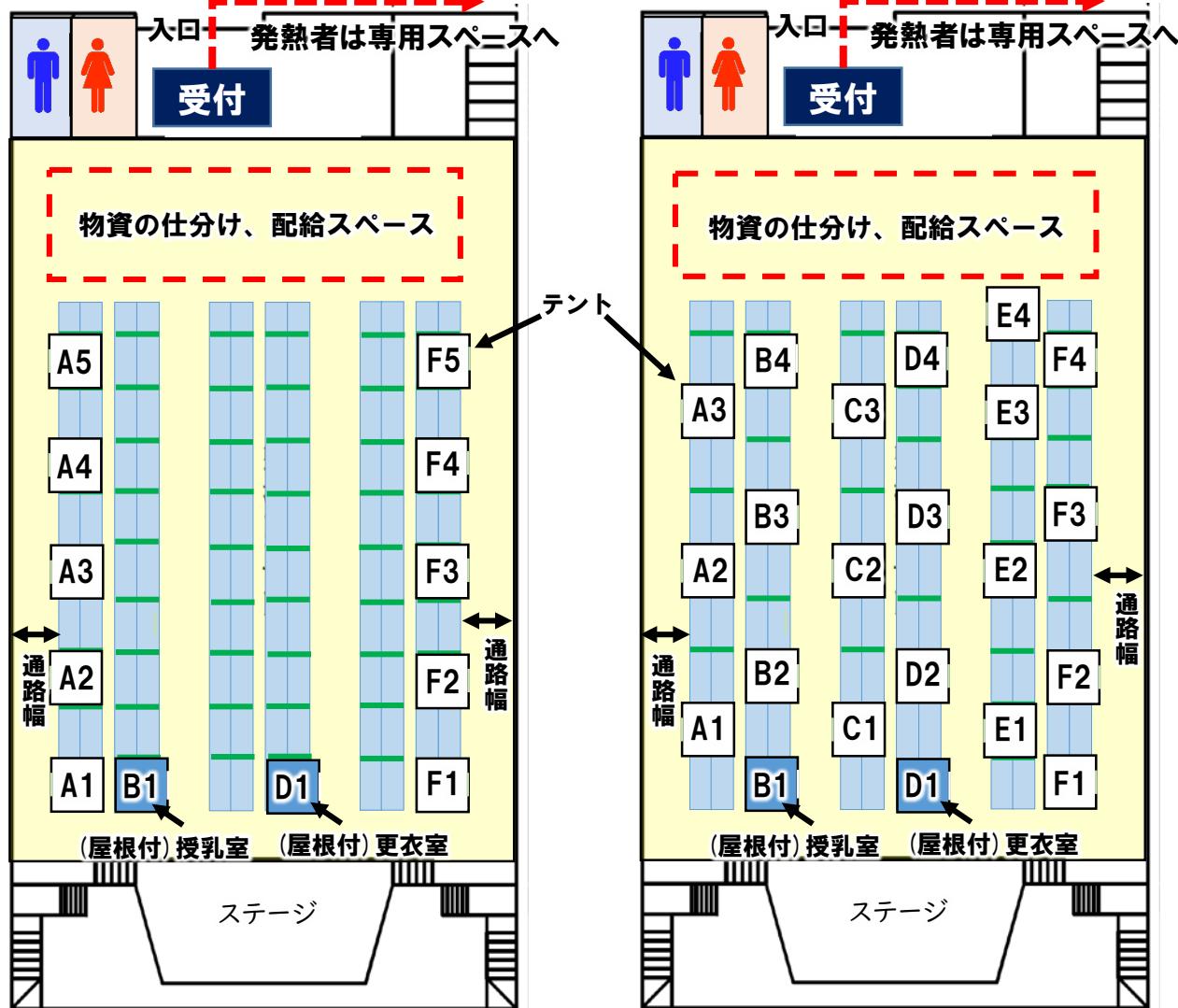
発熱・咳など

Step.2 避難スペース(一般)へ

(1)基本的なレイアウト例【小中学校の体育館】

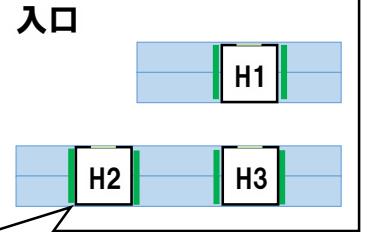
①テント10張、屋根付2張の場合

②テント20張、屋根付2張の場合



Step.3 体調不良者の専用スペース

- 別棟で専用スペースを設けます。
- 市職員（保健師など）が巡回して健康観察を実施します。
- 状況により病院へ搬送します。



プライベートテントを活用します

(2)プライベートテントの組み立て方



- ①収納袋からテント等を取り出します。
 - ②フレームの力でテントが自然に広がります。
 - ③テントの形を整え、専用マットを敷きます。
 - ④表札をつけて完成です。
- ※テントの収納は、逆の手順となります。

テントの組立・収納は、「コツ」と「慣れ」が必要です!



(3)表札について



- テントには番号が書かれた表札を入れます。
- 避難者には、テントの番号が書かれた名札をお渡しします。



←組み立て動画はこちら

プライベートテントは、避難者のプライバシーを守るために整備しました。新型コロナウイルス感染症対策でも活用します。夏季の避難所では、熱中症の恐れもあるため注意が必要です。